

水痘(みずぼうそう)の注意報発表について(注意喚起)

県内で水痘(みずぼうそう)の患者が増加しています。

県が実施している感染症発生動向調査の令和6年第23週及び24週において、気仙沼保健所管内における1定点医療機関当たりの水痘患者数が1.5人と2週連続で注意報発表基準(1人)を超えています。

水痘は小児に多く見られる感染症です。感染の予防にはワクチン接種が有効です。定められた時期に確実に接種するなど予防に努めましょう。

～水痘(みずぼうそう)とは～

原因：水痘帯状疱疹ウイルスにより感染する。

症状：水疱、発熱(38℃前後)

水疱は直径3～5mm程度の大きさの全身性発疹でかゆみを伴います。数日にわたり、新しい水疱が次々とできるため、丘疹、水疱、痂皮(かさぶた)が混在し、全て痂皮化するまで6日程度かかります。特に、抵抗力の弱い乳児や高齢者、免疫抑制剤を使用している方等が感染した場合は、重症化しやすいので、注意が必要です。

好発年齢：小児に多い

潜伏期間：10～21日

感染経路：空気感染・飛沫感染・・・咳やくしゃみなどによって感染する。

接触感染・・・水疱や粘膜の排出物に接触することによって感染する。

発疹出現の1～2日前から全発疹が痂皮化するまでの間、感染させる力があります。

治療：症状を緩和する対症療法が主に行われ、重症者等には、抗ウイルス薬の投与が行われることがあります。

～水痘(みずぼうそう)の予防～

1 ワクチン接種が有効です。

・ 1～3歳の間に2回接種することが推奨されています。(定期接種)

・ 未接種者が発症者と接触した場合、72時間以内にワクチンを接種することで、発症を抑える、又は軽症化が期待できるとされています。接種の実施については、かかりつけ医に御相談ください。

2 家族や身近な方が感染した場合は、石けんと流水による十分な手洗いを徹底し、タオルの共用は避けましょう。

3 「咳エチケット」を徹底しましょう。

○ 各保健所管内における1定点医療機関当たりの水痘患者報告数

保健所名	仙南	塩釜	大崎	石巻	気仙沼	仙台	宮城県(合計)
23週	0.50人	0人	0.33人	0人	1.50人	0.15人	0.20人
24週	0.25人	0人	0人	0.17人	1.50人	0.07人	0.13人

○ 参考となるホームページ

厚生労働省「水痘」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kan-senshou/varicella/index.html

国立感染症研究所「水痘とは」

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/418-varicella-intro.html>

宮城県における1定点医療機関当たりの水痘患者報告数

